

用語の説明

- (1) 卒業者 平成 17 年度間に、大学（学部）、短期大学（本科）、高等専門学校、専修学校（専門課程）を卒業した者、及び平成 18 年 3 月に高等学校（本科）を卒業した者をいう。
- (2) 就職者 進学者及び専修学校等に入学した者以外で、給料、賃金、利潤、報酬その他経常的収入を得る仕事に就いた者をいう。自家自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は含まない。
- (3) 就職者総数 大学等に進学しかつ就職した者、専修学校（専門課程）に進学しかつ就職した者、専修学校（一般課程）等に入学しかつ就職した者、及び前記（2）の就職者、以上すべてを合計した数。
- (4) 一時的な仕事に就いた者 臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。
例えば、アルバイト、パート等で一時的な仕事に就いた者のことである。
- (5) 産業別就職者数 就職者（＝（3）就職者総数）の就職先の事業所の主な産業種類を「日本標準産業分類」により分類したもの。
- (6) 大学等進学者 高等学校卒業者のうち、大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）及び盲学校・聾学校・養護学校高等部（専攻科）へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
- (7) 専修学校進学者 高等学校卒業者のうち、専修学校の専門課程（高等学校卒業程度を入学資格とする課程で通常「専門学校」と称する。）へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
- (8) 専修学校等入学者 高等学校卒業者のうち、専修学校の一般課程（特に入学資格を定めない課程）及び高等課程（中学校卒業程度を入学資格とする課程）、各種学校（予備校等）又は公共職業能力開発施設等に入学した者、及び入学しかつ就職した者をいう。

県内6地域の構成市町村

(平成18年5月1日現在の市町村)

県内6地域	構成市町村名
北部地域	中津市 豊後高田市 宇佐市
東部地域	別府市 杵築市 国東市 姫島村 日出町
中部地域	大分市 臼杵市 津久見市 由布市
南部地域	佐伯市
豊肥地域	竹田市 豊後大野市
西部地域	日田市 九重町 玖珠町